

韓米 FTA の意義とその経緯

金 栄 緑

要 旨

韓国とアメリカが進めていた自由貿易協定 (Korea-U.S. FTA) が 2007 年 4 月 2 日妥結して、同年 6 月 30 日調印した。韓国は、1980 年代から持続的に開放政策を推進しながら自由市場経済の拡散に適応して来た。韓米 FTA はこのような開放政策の強化を意味する。アメリカは、韓国にとって貿易相手国としてはもちろん、外交、安保面においても重要な国である。韓国は、このような経済的、政治的巨大国であるアメリカと FTA を締結することによって、安定的な輸出市場の確保、貿易・投資の拡大とともに、朝鮮半島を中心とする東北アジアでの経済、外交、安保の面で中心的役割が可能になると期待される。FTA の交渉と調印の段階で韓米 FTA による経済的效果に関する両国の研究所からの最終的報告では、両国ともにプラスの効果を予測している。一方、韓米 FTA は EU、日本、ASEAN、中国などの主要経済圏との FTA の交渉において戦略的優位の立場から進めることから、東アジア経済圏のハブとして持続的成長の基盤となる。本稿は、韓米 FTA に関して、交渉から妥結までの経緯、交渉 (妥結) の内容、意義などをまとめたものである。本稿は、韓国・アメリカ政府の公式発表や、民間、国策研究所の報告の内容を中心として構成されている。

1. はじめに

“アメリカ合衆国は 2007 年 4 月 1 日、歴史的な韓国との自由貿易協定の交渉を終えた。(The United States concluded historic free trade agreement negotiations with Korea on April 1, 2007.)” アメリカ通商代表部 (United States Trade Representative: USTR) の Trade Facts, 「Free Trade with Korea Brief Summary of the Agreement」は、このように始まっている。

韓国政府は、2003 年から世界的に拡大している地域貿易協定 (Regional Trade Agreement, 以下 RTA) に対応し、安定的な輸出市場を確保しながら開放を通じて韓国経済の競争力を強化するため、積極的な FTA へと政策を転換した。その後韓国は、チリ (2004.4.1 以下発効日)、

シンガポール (2006.3.2), EFTA (European Free Trade Association, 2006.9.1), ASEAN (2007.6.1) など 15 カ国と FTA 締結を完了し, 2007 年 4 月 2 日アメリカとの FTA 交渉を妥結した。なお現在 EU, ASEAN (サービス・投資), カナダ, インド, メキシコ, 日本など 41 カ国と交渉が進行中である (韓国外交通商部の発表資料, 2007.9 現在)。

韓国において FTA の政策は, 2003 年 8 月国務会議で確定した「FTA 推進ロードマップ」によって実施されている。ロードマップでは, 日本, シンガポール, ASEAN, メキシコ等が短期対象国として, アメリカ, EU, 中国等の巨大経済圏, 及び韓・中・日 FTA が中長期的対象国として設定されている。短期対象国との FTA は, 巨大経済圏との FTA のための戦略的意味をもち, 対象国の選別 (優先順位) も中長期的対象国の FTA に必要な国として明示している。このように, 韓国の FTA の最終的目標は, アメリカを含む巨大経済圏との FTA であることを明確にしている。短期対象国である日本とは, 現在交渉自体が中断している状況ではあるが, シンガポール, EFTA, ASEAN などとは締結済みであり, EU, 中国との交渉も進行中である。そのなか 2007 年 4 月 1 日に妥結したアメリカとの FTA は, 韓国の FTA 政策にとって大きな成果であり, 以後その他の国 (地域) との FTA の交渉に大きな影響を与えるに違いない。

本稿は, 2007 年 4 月妥結した韓国・アメリカの FTA に関して, 交渉から妥結までの経緯, 交渉 (妥結) の内容, 意義などをまとめたものである。本稿は, 韓国・アメリカ政府の公式発表や, 民間・国策研究所の報告の内容を中心として構成されている。本稿の構成は以下の通りである。まず第 2 節では, 韓米 FTA 交渉の妥結までの経緯とその背景について, 第 3 節では韓米 FTA の意義を説明する。続く第 4 節では, 交渉での主要争点とその妥結内容をまとめて述べる。最後は, 韓米 FTA の経済効果に関する韓国とアメリカ両国の国策研究所からの報告をまとめることで経済効果を整理する。

2. 韓米 FTA 交渉の経緯と背景

韓米 FTA に関する動きは, 2004 年 APEC (チリ) での韓米通商長官の会談で本格的に開始された。以後, 2005 年 2 月から 4 月の間, 事前準備の会議を経て, 2006 年 2 月両政府は, 韓米 FTA 交渉の開始を公式的に発表した。両国は, 2006 年 6 月ワシントンで第 1 次交渉をスタートして 2007 年 3 月ソウルでの交渉まで半年の期間で 8 回の交渉を行った。その後, 2 回の高位級会議があり, 2007 年 4 月 2 日韓米 FTA 交渉は妥結したのである。韓国の最初の FTA である韓国・チリ FTA は, 公式的交渉だけに 2 年くらい, 韓国・シンガポール FTA は 1 年く

韓米 FTA の意義とその経緯

らの時間があつたことと比較すれば、短期間で妥結したことになる。

韓国にとってアメリカは、主要輸出相手国であり、外交・安保的側面からも重要な国である。韓国政府は、このような経済的・政治的巨大国であるアメリカとの FTA を締結することによって、輸出市場の安定的確保、両国間の交易・投資の拡大とともに、朝鮮半島を中心とする東北アジアでの経済、安保の面で中心的役割が可能になると評価している。

表 1 韓米 FTA の交渉開始から妥結までの経緯

日 付	内 容
2004.11	韓米通商長官会談 (APEC, チリ) 韓米 FTA 推進可能性のための事前実務点検会議の開催に合意
2005.02~04	韓米 FTA 事前実務点検会議 (非公式, 3 回)
2005.09	米政府、韓国など 4 カ国 ¹⁾ を FTA 優先交渉対象国として選定
2006.02.03	韓米 FTA 交渉開始の公式的発表 (ワシントン)
2006.03~04	事前準備協議 (2 回, 非公式)
2006.06.05~09	韓米 FTA 第 1 次交渉 (ワシントン)
2006.07~2007.02	第 2 次 - 7 次交渉
2007.03.08~12	第 8 次交渉 (ソウル)
2007.03.19~22	韓米 FTA 高位級協商 (ワシントン)
2007.03.26~04.02	韓米 FTA 通商長官会議 (ソウル)
2007.04.02	韓米 FTA 交渉妥結
2007.06.21~22, 25~26	韓米 FTA 追加協議 (ソウル)
2007.06.28	韓米 FTA 締結による国内補完対策発表 (韓国)
2007.06.30	韓米 FTA 協定文署名式
2007.07.28	韓米 FTA 最終協定文公開
2007.09.07	韓米 FTA 批准同意案国会提出 (韓国)
2007.09.20	「韓米 FTA の経済的影響報告書」 米大統領、議会に提出 (アメリカ国際貿易委員会, ITC)

出所：自由貿易協定国内対策委員会²⁾，韓米 FTA 日誌 (<http://fta.korea.kr/FTA>, 2007/09/25)

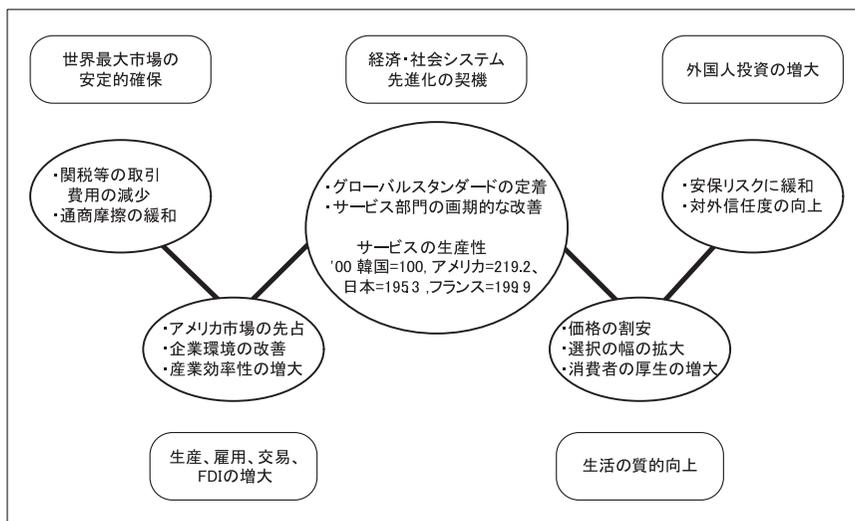
1) 韓国，マレーシア，エジプト，スイス

2) 2007 年 6 月発足した，総理と民間委員長を共同委員長とする大統領直屬機関で，FTA に関連した情報提供，意見の調整，国会活動の支援などを審議する官・民共同委員会。

3. 韓米 FTA 妥結の意義

韓米 FTA 協定文の序文³⁾では、韓米 FTA の目的を次のように明記している。韓米の両国は、1) 両国の強いパートナー関係、緊密な経済関係の強化、2) 自由貿易協定による経済的効果 - 貿易・投資の拡大と競争力の増大、安定的経済成長、雇用機会の創出、社会的厚生の上昇、3) 労働者の権利の保護、環境の保全、4) アジア太平洋地域における自由貿易化の拡大 - 経済的リーダーシップの増大が実現できることを望み協定に合意したとしている。また、アメリカ通商代表の Rob Portman 代表は、2006 年 2 月 2 日、韓米 FTA の交渉開始の公式的発表の際、“韓米 FTA は、我々が 15 年間取り組んだ FTA 交渉で最も通商的に重要な交渉である。”と韓米 FTA の重要性を言及した後、韓国の年間 GDP は 1 兆ドルくらいで世界 10 位の経済規模であり、アメリカの 7 番目に大きな輸出市場の国であると位置づけている。その上、FTA を通じて両国間の貿易・投資の障壁を取り除くことは、両国間の交易の増加と急速に成長する韓国の経済へのアメリカの各経済主体（企業、労働者、農家）の市場参入を拡大させると述べている。最後に、韓国の開放的市場経済、民主主義と両国間の同盟関係を高く評価した上、韓米 FTA は、同盟関係の強化と、アジアにおける両国の責務を再確認でき、両国の繁栄と平和の

図 1 韓米 FTA の意義



出所：自由貿易協定国内対策委員会、韓米 FTA 概要 (<http://fta.korea.kr/FTA>, 2007/09/25)

3) 原文は付属資料を参照せよ。

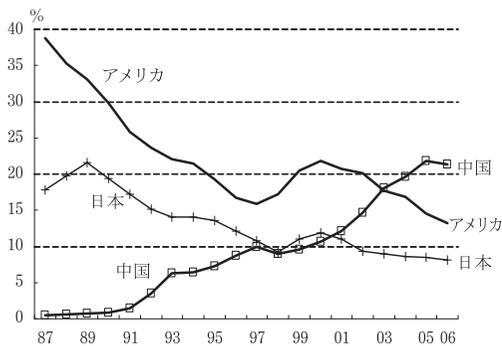
韓米 FTA の意義とその経緯

新しい機会の創出という重要な意義があるとしている⁴⁾。

以上のことから、韓米 FTA は、両国にとって経済的、政治外交的効果は高く、双方の必要性によって締結されたものであるとして意義付けられる。図 1 は韓国の自由貿易協定国内委員会が提示した韓米 FTA の意義である。この図は、韓米 FTA が、安定的な輸出市場の確保、外国からの投資の拡大、経済・社会システムの先進化という 3 つの目標が達成され韓国の持続的成長の要因になるということを示したものである。

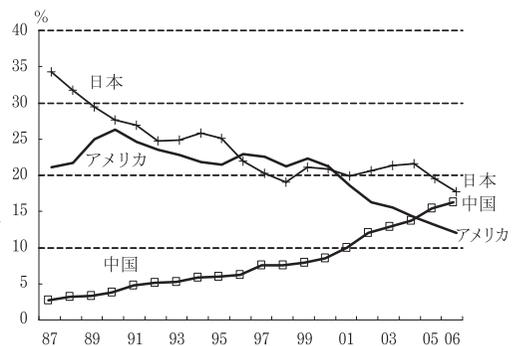
韓国は、1980 年代後半から持続的な経済開放政策を推進して行くなか、1998 年アジア通貨危機という経済危機を経験した。韓国経済は、構造調整を通じて経済危機を克服する上で、世界的自由市場経済に対応しなければならないという教訓を得たのである。韓国経済は、経済危機を克服し、以後 10 年間平均 4.9% の実質 GDP の成長と 12.5% の貿易成長を維持している。また、世界的に拡大している地域貿易協定 (RTA) に積極的に対応してチリ、シンガポール、ASEAN との FTA を締結している。しかし、韓国の貿易政策は、工業部門での開放政策と農業部門での保護主義的政策という矛盾しているスタンスを取っている。このような通商外交は、長期的に維持することが困難であることは明確である。韓米 FTA は、韓国政府の開放政策の強化と持続的実行を対外に示す意味をもっていると考えられる。また、今まで締結している FTA は、比較的経済規模が小さい経済圏であることから、世界最大の経済圏との FTA としてステップアップした意味も持っている。アメリカとの FTA から、東北アジア特に中国・日本との FTA の締結に優位な位置を確保することで東北アジア経済圏のハブとして安定的成長を狙うという戦略的意義もある。

図 2 韓国の国別輸出シェアの推移



World Trade Atlas から筆者作成

図 3 韓国の国別輸入シェアの推移

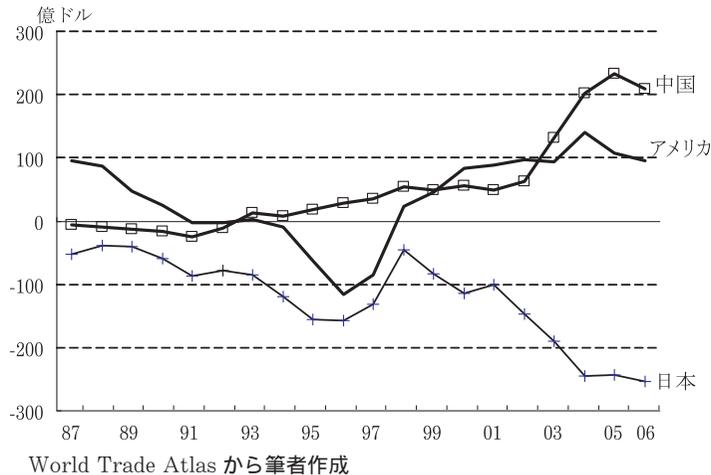


4) The Office of the United States Trade Representative Press Releases 「United States, South Korea Announce Intention to Negotiate Free Trade Agreement, 02/02/2006」

韓国にとって、韓米 FTA のもう 1 つの目的は、中国集中的経済の経済的リスクからの安全装置の必要性であると思われる。図 2, 3 は 1987 年から 2006 年までの韓国の貿易の国別シェアの変化を示すものである。1987 年 38.8%であった対アメリカの輸出シェアは、2006 年 13.3%に減少したのに対して、対中国のシェアは 0.5%から 21.3%まで増加した⁵⁾。輸入でも同様な傾向であり、アメリカは 1987 年の 21.4%から 2006 年 10.9%に減少し、中国は 2.1%から 15.7%に増加した。

図 4 は、同期間中の韓国の貿易収支の推移を表したものである。2006 年韓国の貿易収支は、160 億ドルくらいの黒字であるが、同年対中国の貿易収支は 209 億ドルの黒字である(対アメリカ 95 億ドルの黒字、対日本 253 億ドルの赤字)。このように韓国にとって中国は大きな輸出市場としてその重要度が高くなっている。一方、韓国から中国への技術移転や投資の急増は、両国間の比較優位の変化をもたらし、韓国の産業構造にも大きな影響を与える。また、中国は近年、部品や中間財に対する輸入代替工業化戦略や景気過熱の警戒⁶⁾など保護主義的政策を取っている。2002~04 年の平均 40%くらいであった韓国の対中国輸出の増加率は、2005 年 24.4%、2006 年 12.2%にその増加率が顕著に低下している。韓米 FTA による、安定的な輸出市場の確保との狙いは、中国の経済が世界経済に与える影響が年々増しているなか、中国経済の不安定要素を考慮した場合、韓国経済は、リスクを最小限にするための安全装置の必要性である。

図 4 韓国の国別貿易収支の推移



5) 香港を除いた統計である。

6) 中国国家発展改革委員会の秘書長は、急激な改革は行い方針を示しながら、「2007年のGDPの成長率を10%以下に抑えたい」との目標を表明した。これは景気過熱に対する警戒によるものである(2007.6.13日本経済新聞の記事から)。

韓米 FTA の意義とその経緯

以下は、韓国とアメリカの間の経済関係を簡単にまとめたものである。2006 年韓国のアメリカへの輸出品目（産業）別シェアは、輸送機械 50.6%，電気電子 16.1%，機械類 3.1%で、主要工業製品である 3 部門の合計は 7 割を占めている。1996 年と比較した場合、輸送機械の急増がみられる。アメリカからの輸入の産業別シェアは、電気電子 24.6%，機械類 26.7%，化学製品 14.0%の他、農業・食料の 8.3%である（図 5）。

図 5 韓国とアメリカの貿易の輸出産業別シェアの推移

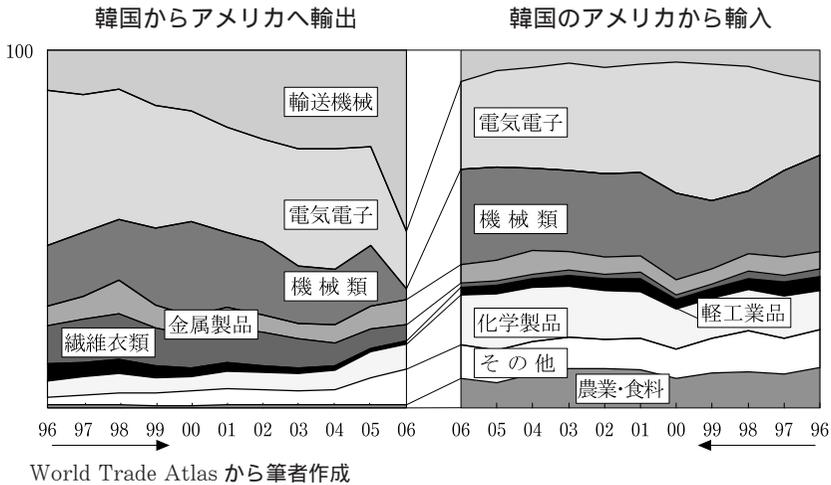
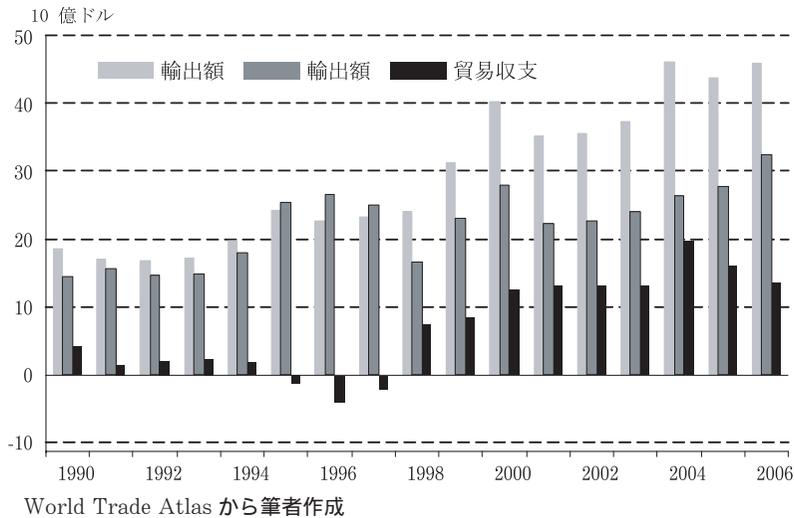


図 6 は 1990 年から 2006 年までの韓国の対アメリカの貿易収支の推移を示したものである。韓国の対アメリカの貿易収支は、1995 年から 1997 年にかけて（アジア通貨危機の時期）の赤字以降、黒字に転じ黒字は拡大したが、2004 年から黒字は減少している。

FTA で代表される地域貿易協定が経済関係ではなく、外交・安保のとしての意味を持つのが最近の傾向である。韓米 FTA も両国間の戦略的パートナー関係の強化としての重要な意義がある。東北アジアにおける経済的安定と安保に直接関連しているのは、北朝鮮の核問題を含む朝鮮半島問題の平和的解決である。韓米 FTA による両国間の経済的關係に加え、外交安保関係の強化は、東北アジアの秩序維持に大きな役割を担うことになると考えられる。また、韓国は、東北アジアの国のなか、アメリカと FTA を締結した唯一の国として、今後、日韓 FTA、韓中 FTA、日中韓 FTA や東北アジア経済圏などの交渉に優位な位置を確保したことで、東北アジアにおける均衡者⁷⁾として臨む戦略的意図もある。

7) 韓国、盧武鉉政権の外交政策として掲げたのが「東北アジアの平和と繁栄」であり、韓国の役割と

図6 韓国の対アメリカに対する貿易収支の推移



4. 主要争点と妥結内容

1) 農業部門：韓米 FTA 交渉の最大の争点は、農業部門である。農業はアメリカが韓国と比較した場合、絶対的の優位にある部門である。また、韓国内における韓米 FTA 反対の最大の勢

表2 両国譲許段階別品目表

譲許の種類	主要品目
除外	コメ
現行関税, 輸入クォーター	オレンジ, 食用大豆, 食用ジャガイモ, 粉ミルク, 蜂蜜
長期撤廃, セーフガード	牛肉, 豚肉 (冷凍), 唐辛子, にんにく, 人参, 麦, 麦芽
10年 - 15年	松茸, タバコ, 鶏肉 (冷凍), 桃, 栗, 玉ねぎ (冷凍)
7年 - 9年	イチゴ, トウモロコシ (ポップコーン用), ビール
5年 - 6年	トウモロコシ油, 枝豆, ジャガイモ (冷凍), クルミ
2年	レモン, アボカド
即時	オレンジジュース (冷凍), 小麦, コーヒー, ワイン, アーモンド, 大豆 (採油用), トウモロコシ (飼料用),
2014/01/01 撤廃	豚肉

出所：韓国外交通商部, 「韓米 FTA 分野別最終協商結果」

して提示したのが「東北アジアの均衡者論」である。東北アジア地域内の安定と成長の実現のための中長期的な過程において韓国が中心的な役割を遂行する意味をもつ。

力は農業部門である。そのため、韓国は開放のレベルを最小限にするよう強く要求した。交渉の際に、アメリカはコメの開放を要求したとき、韓国の韓国政府は交渉の決裂も辞さない強い態度をみせた。また、アメリカからの骨付き牛肉の輸入要求、オレンジに対する関税撤廃要求も争点であった。

コメに関しては、開放の対象から完全に除外されることに、オレンジは、季節関税が導入されることで合意した。その他牛肉、豚肉、にんじん、唐辛子、にんにくなどの主要商品とメンタイ、鯖などの水産物に関しては、長期の関税撤廃と農産物特別セーフガードが導入されることに、ジャガイモ、大豆などは、税コート (HS コード) を食用と加工用に分類し、食用に関しては現行の関税率を維持するなど多様な制度を導入することで合意した。

2) 繊維部門：繊維部門は、韓国がアメリカに比べ優位にある部門であることで、韓国にとって農産物とは逆の立場であり、アメリカ側の敏感品目である。韓国は、アメリカへの輸出品の 61% 相当 (輸入額基準) の関税が即時撤廃されるほか、迂回輸出の防止強化を条件に原則的に原糸基準の原産地基準 (yarn forward) の適用を受け入れたが、主要輸出品目であるジャケット (女性用)、シャツ (男性用)、レーヨンなどの品目に関しては例外になった。

3) 自動車：自動車部門は、韓国対アメリカ輸出品目のなかで最も重要な産業であり、交渉において一番の争点であった。アメリカは、3000 cc 以下の乗用車および自動車部品の関税の即時撤廃、韓国は現行 8% であるアメリカ産自動車の輸入関税の撤廃と自動車に関する特別消費税率の引き下げや排気量基準税制を変更することで合意した。そのほか、自動車に関する安全基準、環境基準の柔軟な適用、アメリカ輸出潜在力が大きいピックアップ・トラックの 10 年以内の関税撤廃に合意した。この結果、韓国は税制の調整から税収と内需の減少が予測されるが、税負担の軽減は、国内企業と消費者の利益になることと、アメリカに対する安定的輸出市場の確保が期待される。

4) 原産地：FTA の特惠関税の適用および迂回輸出の判定に必要な基本原則としての原産地判定基準に関しては、両国内で最終生産される商品が基本原則であるが、品目別特性によって、税コード変更基準、付加価値基準、主要工程基準などが導入することで合意した。外交的イシューにもなっている北朝鮮、開城工団製品の韓国製認定をめぐる⁸⁾、域外加工地域の指定別途委員会を設けて継続協議していくことが決まり、南北協力の対外是認に向け一歩前進したといえる。

5) サービス (金融)、投資部門：投資に関しては、以下の義務条項が明記されている。内国民待遇 (National Treatment)、最恵国待遇 (Most Favored Nation Treatment)、最小基準待遇 (Minimum Standard)、送金保証、移行要件 (Performance Requirements) 付加禁止、高

位経営者及び理事会の国籍制限禁止。韓国は、以上のような義務条項から、アメリカ投資家に対する法的安定性を高め韓国への投資を増大させることを期待している。これに加えて韓国は、例外として、通貨危機のような経済危機の場合、外貨流入をコントロールできる短期セーフガードを発動する安全装置を確保した。

サービス部門は、小中高の教育、政府調達、政府提供サービスなど社会公共性が強い一部を例外にした上、すべてのサービスを FTA の対象にしている。また、専門職サービスワーキンググループを設け専門職資格の相互認定に関して議論することに合意した。上で述べたような例外部門に関しては、法律・会計・税務などの段階的開放と教育、医療、公共サービス、運送サービスなどの包括的留保、そして放送サービスなどの部分的開放などが含まれている。

金融サービスに関しては、中央銀行の機能、通貨関連機能など国家の固有機能に対しては、FTA 金融協定から除外したほか、郵便保険の特殊性の認定、国策金融機関（産業銀行、企業銀行、農協：韓国）に対する例外条項が認定された。電子取引 (electronic commerce) に関しては、活性化のために自由化と協力条項で合意したが、適用範囲が技術の発展とともに拡大している状況を踏まえ、協定文には具体的に特定する規定が明記していない。

5. 経済効果

韓米 FTA による経済的效果は、如何なものであるのか。本稿では、2007 年 4 月、韓国対外経済政策研究院 (Korea Institute for International Economic Policy; KIEP) を含む 11 個の国策研究所が発表した「韓米 FTA の経済的效果分析」とアメリカ国際貿易委員会 (U.S. International Trade Commission; USITC) が 2007 年 9 月発表した「韓米 FTA の経済的影響報告書」の 2 つの資料をもって韓米 FTA の経済的效果を示すことにする。

KIEP の報告書は、韓米 FTA の経済的效果をマクロ経済的效果と産業別効果の 2 つの側面

8) 韓国が締結した FTA における開城工団の扱い

	韓 - シンガポール	韓 - EFTA	韓 - ASEAN
適用方式	ISI*	域外加工 (OP) 方式	域外加工 (OP) 方式
適用品目数	4,625	267	100
品目選定	韓国側	韓国側	ASEAN 側
品目改定	3 ヶ月前書面による	共同委員会で決定	韓国側、改定要求可能
適用条件	韓国で船積み 輸出	域内材料 60 % 以上 域外費用 40 % 未満	域内材料 60 % 以上 域外費用 40 % 未満
交渉発効	2006/03	2006/09	2007/06

*ISI (Integrated Sourcing Initiative) 方式：実際の原産地を問わず相手国から輸出される一定の製品に対して域内産として認定する方式。「韓米 FTA 詳細説明資料」、韓国外交通商部他 (2007.5) から引用。

韓米 FTA の意義とその経緯

から分析したものである。マクロ的部分は、FTA の経済効果分析において一般的に用いられている CGE (Computable General Equilibrium) モデルを、産業別効果は、関税の引き下げ(撤廃) と生産性向上効果による貿易への影響を推定した方法で韓米 FTA の経済的效果を分析している。まず、GDP 及び厚生水準では、韓米 FTA が、韓国の実質 GDP を 0.3~6.0% 増加させる効果があると推定している(表 3)。

表 3 韓米 FTA による経済効果

区 分	短期効果	中長期効果	
		生産性増大効果なし	生産性増大効果あり
実質 GDP	0.32%	1.28%	5.97%
厚生水準	17.0 億ドル	39.8 億ドル	208.6 億ドル
雇用効果(全体, 千名)	57.0	83.2	335.7
農業	- 16.3	- 12.6	- 10.4
製造業	4.8	26.5	79.4
サービス	68.5	69.3	266.7

出所：「韓米 FTA の経済的效果分析」(KIEP, 2007)

ここで、短期効果は、CGE 静態モデルであり、中長期効果は CGE 資本蓄積モデルである。この資本蓄積モデルは、FTA による生産性向上を仮定したシミュレーションである。雇用効果は、農業部門で短期間に 1 万 6 千人の失業の発生があるが、全体として 5 万 7 千の効用創出効果が予想される。しかしながら、雇用効果の大きさは、生産性の向上に大きく左右されることも明確にしている⁹⁾。韓米 FTA による国際貿易の効果は、産業ごとに異なる効果があり、農業部門では、対アメリカ輸入が、年平均 2.7 億ドル、対世界輸入が、1.7 億ドルが増加、製造部門では、7.5 億ドルの対アメリカの黒字と 21.3 億ドルの対世界の黒字が拡大されると推定している。経済全体としては、対アメリカ年平均 4.6 億ドルの黒字の拡大、対世界では 19.6 億ドルの黒字の拡大が予想されるとしている(表 4)。

その他、外国人直接投資は、15 年間(2007~2021 年)年平均 23~32 億ドルの追加的 direct 投資が期待されるとしている。産業別の効果では、韓米 FTA の最大の利益を受ける部門は、製造業である。関税引き下げ・撤廃による製造業部門の生産は、15 年間、年平均約 60 億ドル増加すると予想される。また、価格の下落、輸入の増加による消費者の余剰は 6.8 億ドルくらい

9) FTA による生産性向上に関しては、制度、政策などの開放性と先進化によるものであると示しているが、理論的明確性が欠けているとの批判もある。

表 4 韓米 FTA による貿易収支の増減

(10 年間, 年平均, 単位: 百万ドル)

	輸 出		輸 入		貿易収支	
	対世界	対 米	対世界	対 米	対世界	対 米
農 業	/	/	168	273	- 168	- 273
水 産	/	0.6		9.6	/	- 9.0
製造業	2,342	1,327	216	581	2,125	745
総 計	2,342	1,328	384	864	1,957	463

出所: 「韓米 FTA の経済的効果分析」(KIEP, 2007)

になる予測である。製造業のうち最大の利益は、自動車部門からであり、製造部門生産増加の半分以上の 31.2 億ドルの増加が予想されている。その次は電気電子、繊維、化学部門である。全体的に、著作権料、製薬部門における韓国の負担が増大するマイナス効果も予想される。

アメリカ国際貿易委員会 (U.S. International Trade Commission) が、2007 年 9 月 20 日議会に提出した報告書、「U.S.-Korea Free Trade Agreement: Potential Economy-wide and Selected Sectoral Effects Investigation」¹⁰⁾ は、韓米 FTA が完全に履行される場合の両国間の貿易、投資関係にどのような影響を与えるのかをまとめたものである。この報告書では、韓米 FTA によるアメリカの産業 (競争力が弱い) 及び雇用に与える負の効果は少なく、アメリカ経済に肯定的影響を与えることを明確にしている。「韓米 FTA の経済的影響報告書」の主要内容は以下のようである。

1) アメリカの GDP; 101 ~ 119 億ドルの増加 (約 0.1% の増加)

2) 貿易関係

製造部門の韓国への輸出は、97 ~ 109 億ドル増加

製造部門の韓国からの輸入は、64 ~ 69 億ドルの増加を推定

- ・アメリカの高関税分野である繊維、衣類、革製品、靴などでは関税引き下げ効果による輸入増加が予想される。機械、電子製品、自動車などは交易規模が大きいため小幅の関税引き下げでも大幅の輸入増加が予想される。
- ・但し、繊維輸入増加の 85 ~ 90%、自動車輸入増加の 55 ~ 57% は、他の国からの輸入転換効果として発生することが予想され、繊維、衣類、自動車 (部品) における生産及び雇用減少は 1% 未満に止まると予想される。

10) アメリカの通商法規定上 (Section 2104f), 大統領は協定署名 90 日以前に交渉の詳細を ITC に提出, ITC は署名以後 90 日以内に経済的影響に関する報告書を大統領, 議会に提出しなければならない。

3) アメリカ産業への影響：アメリカにおける生産、雇用に対する効果は、予想される損失が予想される利益によって相殺され、大きな効果はない。

- ・牛肉、家畜、その他肉類分野で最大 2% の雇用、生産の増大、繊維、電子部門では 1% 未満の減少が予想される。

4) 主要分野別影響

農業部門：韓国の高関税及び関税割当 (tariff rate quota ; TRQ) の縮小、撤廃によって、穀物、飼料、果物、乳製品、加工食品、肉類、海産物などの対韓国輸出は全般的に増加が予想されるが、韓国の市場規模の面からアメリカの農業に与える影響は制限的である。

製造業部門：アメリカの輸出 (対韓国) は、機械類、電子製品、自動車 (部品) などは、両国間の交易規模が大きいため、小幅の関税率引き下げでも輸出は大きく増大する。医薬品、医療機器などの高度技術の製品においても FTA による規制の緩和、改善の結果対韓国輸出は大きく増大する。一方、アメリカの輸入 (韓国からの) は、アメリカが相対的に高い関税率を維持している部門である繊維、衣類、靴、機械、電子製品、自動車 (部品) などは、韓国からの輸入が増大する。しかし、輸入転換効果などを考慮した場合、輸入増大によるアメリカ産業への影響は 1% 未満であると分析。アメリカ産自動車の対韓国輸出は、市場シェア、輸出比率の増加が予想されるが、韓国の市場の規模、韓国の規制などの側面から輸出増大効果は金額面で大きくない。一方、韓国からの輸入は金額面で大きく増大するが、55~57% の輸入転換効果によってアメリカ国内の産業に与える効果は制限的であると分析。

サービスその他：サービス分野の対韓国輸出は増加するが、影響は分野によって相違であると予想される。しかし、アメリカのサービス市場はすでに開放されている関係から実質的な影響がない。また、その他通関手続きの簡素化、検疫、技術障壁、電子取引などに関する制度の導入によって貿易がより促進される環境が作られ、貿易規制、投資、競争、政府調達、知的財産権、労働及び環境など規制関連条項の導入から貿易、投資環境が改善される。

6. 終わりに

“挑戦しないと先進国になれない、韓米 FTA がその挑戦である。韓米 FTA は、政治的問題でも理念的問題でもない、食べて生きる問題、国家競争力の問題である。” これは、韓国の盧武鉉大統領が韓米 FTA 交渉が妥結した 2007 年 4 月 2 日夜、国民に発表した談話文の内容で

ある(朝鮮日報, 2007.4.3)。また, FTA 妥結によって, 大きな被害が予想される農業分野に対して, 所得の保全または廃業補償をすると述べた。韓国では, 韓米 FTA 交渉期間中, 市民団体や, 農業団体からの猛烈な反対運動, 学界での理論的議論, 政府による政策プロパガンダなど, 国全体で激しい議論があつて。妥結したその日に, 大統領による対国民談話が発表されることは, これらを立証する出来事であると思われる。

韓国は 1980 年代以降持続的に開放政策を推進しながら世界的自由市場経済に対応してきた。韓米 FTA は, このような開放政策の強化を意味している。韓米 FTA は, 韓国がアメリカとの戦略的パートナー関係をさらに緊密にする契機になると思われる。世界最大の市場であるアメリカとの FTA は, 韓国経済にとってプラス的效果が期待されるとの分析がなされている。GDP 規模で世界 12 位である韓国と世界最大の経済規模であるアメリカが 1 つの経済圏になることで, GDP 基準 14 兆 1000 億ドルの巨大市場が誕生することになる。これは, 15 兆 3000 億ドルの EU 経済圏, 15 兆 1000 億ドルの NAFTA 経済圏に次ぐ世界 3 位の規模になる。一方, 韓米 FTA は EU, 日本, ASEAN, 中国などの主要経済圏との FTA の交渉において戦略的優位の立場から進めることから, 東アジア経済圏のハブとして持続的成長の基盤となる。しかし, 韓米 FTA を韓国経済の持続的成長の新しい源として, その他の目的の実現には, 韓米 FTA を通じて, 生産性の向上, 海外からの投資の誘致, 産業構造の高度化, 規制の緩和による競争環境の構築など韓米 FTA の戦略的活用する努力が必要である。

< 付属資料 > 韓米 FTA 序文

**FREE TRADE AGREEMENT BETWEEN
THE UNITED STATES OF AMERICA AND THE REPUBLIC OF KOREA**

Preamble
The Government of the United States of America (United States) and the Government of the Republic of Korea (Korea) (the Parties):
Recognizing their longstanding and strong partnership, and desiring to strengthen their close economic relations;
Convinced that a free trade area will create an expanded and secure market for goods and services in their territories and a stable and predictable environment for investment, thus enhancing the competitiveness of their firms in global markets;
Desiring to raise living standards, promote economic growth and stability, create new employment opportunities, and improve the general welfare in their territories by liberalizing and expanding trade and investment between their territories;
Seeking to establish clear and mutually advantageous rules governing their trade and investment and to reduce or eliminate the barriers to trade and investment between their territories;
Agreeing that foreign investors are not hereby accorded greater substantive rights with respect to investment protections than domestic investors under domestic law where, as in the United

韓米 FTA の意義とその経緯

States, protections of investor rights under domestic law equal or exceed those set forth in this Agreement;

Resolved to contribute to the harmonious development and expansion of world trade by removing obstacles to trade through the creation of a free trade area and to avoid creating new barriers to trade or investment between their territories that could reduce the benefits of this Agreement;

Desiring to strengthen the development and enforcement of labor and environmental laws and policies, promote basic workers' rights and sustainable development, and implement this Agreement in a manner consistent with environmental protection and conservation;

Building on their respective rights and obligations under the Marrakesh Agreement Establishing the World Trade Organization and other multilateral, regional, and bilateral agreements and arrangements to which they are both parties; and

Committed to furthering their economic leadership in the Asia Pacific region, in particular by seeking to reduce barriers to trade and investment in the region;

HAVE AGREED as follows:

出所 : U.S. Trade Representative,

http://www.ustr.gov/assets/Trade_Agreements/Bilateral/Republic_of_Korea_FTA/Final_Text/asset_upload_file755_12697.pdf

参考文献

Global Trade Information Services, Inc., World Trade Atlas Database Service. Internet ver. 4.6b.

U.S. International Trade Commission (USITC), "U.S.-Korea Free Trade Agreement: Potential Economy-wide and Selected Sectoral Effects," Investigation No. TA-2104-24, 2007.9.

<http://hotdocs.usitc.gov/docs/pubs/2104F/pub3949.pdf>

U.S. Trade Representative (USTR), "Free Trade Agreement Between the United States of America and the Republic of Korea," 2007.06

http://www.ustr.gov/assets/Trade_Agreements/Bilateral/Republic_of_Korea_FTA/Final_Text/asset_upload_file755_12697.pdf

_____, "United States, South Korea Announce Intention to Negotiate Free Trade Agreement," Press Releases 2006.02.02

http://www.ustr.gov/Document_Library/Press_Releases/2006/February/United_States_South_Korea_Announce_Intention_to_Negotiate_Free_Trade_Agreement.html

_____, "Free Trade with Korea, Brief Summary of the Agreement," Trade Facts, 2007.06

http://www.ustr.gov/assets/Document_Library/Fact_Sheets/2007/asset_upload_file302_11035.pdf

対外経済政策研究院 (Korea Institute for International Economic Policy ; KIEP), 「韓米 FTA の経済的効果分析」, 2007.

韓国財政經濟部他, 「韓米自由貿易協定妥結による国内補完対策, 推進方向」, 2007.4.

韓国外交通商部, 「韓米 FTA 分野別最終協商結果」, 2007.4.

韓国外交通商部他, 「韓米 FTA 詳細説明資料」, 2007.5.

遠藤正寛, 「地域貿易協定の経済分析」, 東京大学出版会, 2006.

Park Hyun-soo 外, 「韓米 FTA 交渉妥結と韓国経済の未来」, 三星経済研究所, Issue Paper, 2007.

アメリカ国際貿易委員会 (U.S. International Trade Commission: USITC), www.usitc.gov

アメリカ通商代表部 (United States Trade Representative: USTR), www.ustr.gov
外交通商部自由貿易協定 (MOFAT of Korea, FTA), www.fta.go.kr
韓国外交通商部 (Ministry of Foreign Affairs and Trade, Korea), www.mofat.go.kr
自由貿易協定国内対策委員会, <http://fta.korea.kr/>
朝鮮日報 (デジタル版), www.chosun.com

Summary

Brief Summary and Significance of Korea–U.S. FTA

Korea and the United States concluded Free Trade Agreement negotiations on April 1, 2007, and signed on Jun 30, 2007. Korea dealt with the global free-market economy while promoting a market liberalization policy since the 1980's. The Korea–U.S. FTA means reinforcement of such a policy.

The U.S. has long been Korea's important trading partner, and an important country for diplomacy and security. However, the recent economic boom in China caused Korea–China trade to grow rapidly and the first place trading partner changed from the U.S. to China. Although the U.S. is an important trading partner for Korea, the U.S. is the second largest export country and the third largest import country in 2006.

Positive effects are expected for Korea by the FTA with the U.S. which is the world's largest market. And as Korea becomes a strategic partner, relations with the U.S. will deepen more. On the other hand, Korea–U.S. FTA will be advanced from the standpoint of strategic advantage when negotiating on FTA with main economic blocs like EU, Japan, and China. It will become a base of the sustained growth as the hub of the East Asian economic bloc. However, Korea must make effort to achieve the purpose of Korea–U.S. FTA; improve productivity, attract the investment from foreign countries, build advanced industrial structure, and construct a competitive setting, etc.

This paper is a summary of the contents, significance, and the negotiation (which has come to an agreement) on Korea–U.S. FTA. This paper is composed with the official announcements of two country's government and reports of institutes (government and nongovernment).